

山口市立中央図書館 一般行政(月4日)(会計年度任用職員)について

R7.4.1採用

○ 勤務地

山口市立中央図書館(山口市中園町7番7号/JR山口線「湯田温泉駅」下車徒歩25分)

○ 必要な資格

司書(取得見込み含む)資格保有者が望ましい

○ 勤務内容

図書館司書業務全般

例:資料整備業務、資料管理業務、レファレンスを含むカウンター業務、児童サービス業務など

○ 勤務日数及び時間

平日・土日・祝日 午前9時から午後5時まで

勤務日:月4日(6月・7月・8月は月7日)

○ 休日

定例日:4週当たり8日、年末年始(12月29日～1月3日)

非定例日:その他(シフト表による)

○ 報酬

時間報酬額×勤務時間数(時給1,137円 ※変更となる場合あり)

○ 手当等

通勤手当 交通機関利用者または交通用具利用者に対し、

2km以上から通勤距離に応じて支給

退職手当 なし

期末手当 なし

昇給 継続して任用された場合は、経験年数を加算(上限あり)

○ 年次有給休暇

あり(要件あり)

○ 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

*勤務成績が良好な場合、再度任用される場合があります。